

資料②

地域密着型包括支援センター運営報告について

地域包括支援センターの現状

【概要】

包括名	鳥取北地域包括支援センター					
担当校区	北中、中ノ郷中学校区					
設置年月日	令和2年10月1日					
受託法人	社会福祉法人 こうほうえん					
配置	三職種	各1名	プランナー	6名	認知症地域推進員	1名



【圏域概要】

鳥取市内で2番目の高齢者数を持つ圏域。2つの中学校校区からなる。公営住宅、介護施設、戸建て住宅と多様な高齢者生活スタイルがある。また総合病院2か所、精神科病院2か所、リハビリ病院や20か所の開業医等医療機関の集中している地域である。

65歳以上人口		6,869人	2位
	要介護1～5	901人	3位
	担当圏域の認定者数	要支援1～2	426人
介護予防支援プラン件数		2,138件	
うち再委託件数		419件	
委託比率		16.4%	9位
介護予防ケアマネジメントプラン件数		1,173件	
うち再委託件数		233件	
委託比率		16.6%	

相談件数	868件
訪問件数	768件
権利擁護相談件数	45件
普及啓発事業件数	35件
地域ケア会議（支援困難）	2回
地域ケア会議（自立支援）	12回

配置は2月末時点

時点：令和6年3月末現在

表中、65歳以上人口/担当圏域の認定者数（要介護1～5）/（要支援1～2）/介護予防支援プラン件数・介護予防ケアマネジメントプランの委託比率については上位3件・下位3件を記載

年度：令和5年4月1日～令和6年3月31日

【今期の重点取組について】

（1）〔意思決定支援〕

支援者が意思決定支援のプロセスを十分に理解し、本人の意思決定支援ができるように情報提供を行い、チームで支援する。

（2）〔地域包括支援ネットワークの構築〕

地域のネットワークを構築するために、会議や件数回に積極的に参加し、地域の特性や課題を関係機関と共に連携体制をとる。

（3）〔認知症総合支援事業〕

認知症になっても住み慣れた地域で生活できるように、認知症本人及び家族が、必要な医療・介護などの支援が受けられるよう、関係機関との連携や連絡調整を行う。

【具体的取組の実施状況について】

(1) (意思決定支援)

①包括では判断能力が低下した方に限らず、介護保険利用者やすべての利用者に本人の思いを表出してもらい確認している。必要な情報を提供し、意思決定の支援を行っている。PDCAサイクルで細やかに対応できるよう配慮している。

②弁護士等による意思決定支援の研修会に参加し振り返りの機会になった。ただ、全員の研修には至っていない。

(2) (地域包括支援ネットワークの構築)

①中学校区毎にSC、保健所、中央包括と共に地域の現状や課題について話し合いをし、必要な支援が行き届くよう検討している。

②自立支援型地域ケア会議を毎月2事例ずつ開催した。また、困難事例の支援者会議を適宜開催した。多職種で連携することによりネットワークの構築につながっている。

(3) (認知症総合支援事業)

①包括職員は、毎月医師との勉強会を行っている。

地域の高齢者（老人クラブや公民館など）に対し、認知症講座を6回開催し、認知症疾患や認知症の予防について、また、認知症になっても地域で生活しやすいよう啓発に取り組んでいる。

②認知症初期集中のケースの検討は3件あり、ケースのない月もサポート医とのケース相談やその他情報交換を行い、相談しやすい関係づくりを行っている。オレンジカフェは圏域に2か所に参加し支援、おれんじドア、ピアサポート事業に他包括と共に参加した。

【包括支援センターの独自取組について】

①民生委員との交流会を開催し、地域の困りごとなどの実態把握と顔の見える関係づくりに取り組み、双方が相談しやすくなった。

②健康サロンを毎月1回開催し、毎回20人から25人の参加がある。多様な内容にすることで、興味を持って参加し学ぶことの楽しみや閉じこもりの予防につながっている。

【令和7年度に向けた課題等について】

令和7年度は特に地域に出かけていき、地域の現状や課題を知る。さらに、孤立や孤独を防ぐつながりを持っていく

- ・ 民生委員との懇談会の開催を行い顔の見える関係とのつながりを深め地域の状況を把握し必要な対応をする。
- ・ 公営住宅の全戸訪問を行い、必要な支援があれば地域包括をつなげる。
- ・ 地域ケア会議（自立支援型・困難型）を積極的に取り組み、地域課題を確認する。
- ・ サロンを継続し、閉じこもりを予防していく。
- ・ 認知症サポーター養成を放課後児童クラブで実施し、家族に浸透させる。

地域包括支援センターの現状

【概要】

包括名	鳥取西地域包括支援センター				
担当校区	西中学校区				
設置年月日	令和2年10月1日				
受託法人	社会福祉法人 あすなろ会				
配置	三職種	各1名	プランナー	3名	認知症地域推進員 1名



【圏域概要】
比較的交通の便が良い環境。中央に位置し複数の包括と隣接しており連携をとっている。昔ながらの住宅地であり高齢者世帯、一人暮らしの方が多く高齢化率が高い。近所との関りは薄い傾向にある。

65歳以上人口	4,207人	9位
要介護1～5	633人	
担当圏域の認定者数	要支援1～2 256人	8位
介護予防支援プラン件数	1,134件	
うち再委託件数	292件	
委託比率	20.5%	9位
介護予防ケアマネジメントプラン件数	897件	
うち再委託件数	336件	
委託比率	27.3%	3位

相談件数	923件
訪問件数	390件
権利擁護相談件数	54件
普及啓発事業件数	11件
地域ケア会議（支援困難）	1回
地域ケア会議（自立支援）	5回

配置は2月末時点
表中、65歳以上人口/担当圏域の認定者数（要介護1～5）/（要支援1～2）/介護予防支援プラン件数・介護予防ケアマネジメントプランの委託比率については上位3件・下位3件を記載

時点：令和6年3月末現在
年度：令和5年4月1日～令和6年3月31日

【今期の重点取組について】

(1) 意思決定支援

本人の意思が尊重されるよう、支援者間で情報共有・連携を図り、本人の希望に沿った支援が提供されるように努める。

意思決定の理解を深め、本人が自分らしい意思決定ができるよう本人を支える支援者とともにチーム支援に努める。

(2) 地域包括支援ネットワークの構築

圏域研修や会議、日々の支援を通じて信頼できる関係づくりを目指す。

地域の関係団体や関係機関と情報共有や意見交換を行い、地域の課題や特性など一緒に考え、ネットワークの構築に努める。

(3) 認知症総合支援事業

認知症の人やその家族のニーズを把握し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症についての啓発や居場所づくりに努める。

【具体的取組の実施状況について】

(1) [意思決定支援]

①信頼関係を気づき、意思を表出しやすい環境を作ることや、十分なアセスメントを行い、本人の状況に合わせた説明を行うことで安心して本人が希望を伝えられるよう支援した。

本人を交えた支援会議を行い、本人の意思決定ができるよう支援した。

②本人の意向を十分把握できるように信頼関係が築けるよう定期的に訪問、状況把握している。

(2) [地域包括支援ネットワークの構築]

①地域ケア会議（自立支援型年6回・支援困難型年8回）の開催を通じて各関係機関（中央包括、市社協、パーソナルサポートセンター、民生委員、地区公民館、自治会長等）とのネットワーク構築につながった。

②市社協SC、保健所、中央包括保健師と各地区（明德・富桑・醇風）の現状や課題について話し合いを行い、多職種での支援ができるよう検討している。

(3) [認知症総合支援事業]

①出前講座を年4回行い、認知症について啓発を図った。

②毎月包括内で医師との勉強会を行っている。

【包括支援センターの独自取組について】

・「認知症になっても地域みんなで支え合い、安心・安全・元気に暮らそう」をテーマに「カフェまごのて」を毎月1回実施。運動、栄養、認知症の理解等行い、認知症理解、介護予防につながった。参加することにより地域の方同士の交流も図ることができた。カフェでの話を参考にして家でも運動や栄養（熱中症予防や脱水）など実践され介護予防につながった。

・明德、富桑、醇風各地域で開催されているサロン等で啓発活動を行い、包括支援センターの周知も行った。

また富桑公民館の方と話し合いを行い、地域の方が気軽に相談できる場として「富桑ふらっと福祉相談」を毎月1回開催している。相談に来られ、相談から支援につながり気軽な相談場所になっている。

【令和7年度に向けた課題等について】

- ・「カフェまごのて」を継続し認知症の理解、地域の方の交流も深めていけるようにしていく。
- ・現在の活動（前記の独自取組）を継続しつつ、更にサロンでの啓発活動を充実していく。
- ・各地区公民館と連携し出張相談等定期的に行えるようにしていきたい。
- ・民生委員会への出席等行い、今まで以上に民生委員と情報共有行い地域把握、個別対応を行う。

地域包括支援センターの現状

【概要】

包括名	鳥取東地域包括支援センター					
担当校区	東中学校区					
設置年月日	令和2年10月1日					
受託法人	社会福祉法人 鳥取福祉会					
配置	三職種	各1名	プランナー	2名	認知症地域推進員	1名



【圏域概要】

公営住宅、介護施設、戸建て住宅と多様な高齢者生活スタイルがある圏域ではあるが、地区によっては資源（店舗、交通等）に差がみられる圏域。近年、宅地開発により人口が増加している地域もある。

65歳以上人口	4,761人	
要介護1～5	605人	8位
担当圏域の認定者数	要支援1～2	265人
介護予防支援プラン件数	1,188件	
うち再委託件数	260件	
委託比率	18.0%	8位
介護予防ケアマネジメントプラン件数	657件	
うち再委託件数	65件	
委託比率	9.0%	9位

相談件数	902件
訪問件数	517件
権利擁護相談件数	14件
普及啓発事業件数	37件
地域ケア会議（支援困難）	10回
地域ケア会議（自立支援）	9回

配置は2月末時点

時点：令和6年3月末現在

表中、65歳以上人口/担当圏域の認定者数（要介護1～5）/（要支援1～2）/介護予防支援プラン件数・介護予防ケアマネジメントプランの委託比率については上位3件・下位3件を記載

年度：令和5年4月1日～令和6年3月31日

【今期の重点取組について】

（1）〔意思決定支援〕

意思決定支援の理解を深めることにより、本人の意思や考えを引き出しながら本人を中心とした支援を行えるよう努めます。

（2）〔地域包括支援ネットワークの構築〕

圏域研修会や各種会議をはじめ、地域関係者との意見交換会等の場を参画することで関係機関と地域住民と顔の見える関係を構築しながら幅広い連携体制を構築します。

（3）〔認知症総合支援事業〕

認知症の早期発見に努めるとともに地域住民の理解に向けて啓発活動を行い、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指します。

【具体的取組の実施状況について】

(1) 【 意思決定支援 】

・事業所内でケース検討を行う際、周囲の支援者本位の支援ではなく本人の意思を前提とした支援のあり方を検討している。

(2) 【 地域包括支援ネットワークの構築 】

・圏域研修、事例検討会、地域ケア会議を開催し、他事業所および多職種との関係を構築している。地域の各種団体（民児協、地区社協、健康づくり推進員等）の会に参加し、情報および意見交換を行っている。また、福祉・保健関係機関連絡会を開催し、機関同士の情報交換や意見交換を行っている。

(3) 【 認知症総合支援事業 】

・地域団体向けの認知症に関する研修会を実施。認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに向け、認知症高齢者への対応や認知症予防に関するだけでなく、認知症になった方への理解についても啓発を行う。また、圏域内の小学校において認知症キッズサポーター養成講座を開催。認知症についての理解を深める機会を持つ。

【包括支援センターの独自取組について】

・地区のウォーキング大会を開催。健康づくり推進員、公民館、鳥取東保健センター、SCと企画を行い実施。住民の健康増進だけでなく、地域資源の把握や立寄地に設定した学校カフェの紹介、さらには地域住民同士の交流の機会にもつながった。

・地区で男の料理教室を開催。昨年の地域での認知症研修グループワークで『認知症になってもしたい事』について共有する中で「料理がしたいけど、一人では難しい」との住民の声をきっかけに始動し、東中学校連絡会地区担当と協議を重ねた。食育推進員の協力を得て食材費の無料を実現。募集定員8名とし、7名が参加。調理後は参加者で食卓を囲み、作った料理を食べながら、和やかな中で振り返りが行えた。

【令和7年度に向けた課題等について】

・地域資源マップの作成。他の関係機関や地域住民と共に作成を進める。

・地域住民、圏域内の事業所や関係機関との顔の見える関係づくりに向け、交流および意見交換会を開催する。

・意思決定支援の考え方や重要性について他事業所へ啓発を行う。

・権利擁護についての啓発を活性化し、虐待や消費者被害の防止・早期発見に向けた地域におけるネットワークを構築する。

・他機関や地区住民と協同して予防活動を行っていく。

・介護保険に頼るのみではなく、筋力低下や認知機能低下予防に向けた活動が住民主体でできるように手段を啓発していく。

・認知症啓発活動の協力を頂いた地域の企業や店舗に向けて認知症サポーター養成講座等の提案を行い、地域で見守る仲間を増やす。本年の岩倉小学校での取り組みをもとに、残りの2校にも認知症キッズサポーター養成講座開催に向けて働きかける。

地域包括支援センターの現状

【概要】

包括名	鳥取南地域包括支援センター					
担当校区	南中学校区					
設置年月日	令和3年11月1日					
受託法人	社会福祉法人 鳥取福祉会					
配置	三職種	各1名	プランナー	6名	認知症地域推進員	1名

圏域図



【圏域概要】

市内高齢者数3位、4つの小学校区からなる圏域。高層マンションや商業施設が多い市内中心街から、世帯数が少なく高齢化率が約40%の農村地までと、圏域内でも地域性に違いがある

65歳以上人口	6,767人	3位
要介護1～5	838人	
担当圏域の認定者数 要支援1～2	356人	
介護予防支援プラン件数	1,669件	
うち再委託件数	315件	
委託比率	15.9%	10位
介護予防ケアマネジメントプラン件数	1,130件	
うち再委託件数	94件	
委託比率	7.7%	10位

相談件数	523件
訪問件数	634件
権利擁護相談件数	25件
普及啓発事業件数	30件
地域ケア会議（支援困難）	2回
地域ケア会議（自立支援）	9回

配置は2月末時点

時点：令和6年3月末現在

表中、65歳以上人口/担当圏域の認定者数（要介護1～5）/（要支援1～2）/介護予防支援プラン件数・介護予防ケアマネジメントプランの委託比率については上位3件・下位3件を記載

年度：令和5年4月1日～令和6年3月31日

【今期の重点取組について】

（1）〔意思決定支援〕

意思決定支援の理解を深め、本人が自分らしい意思決定ができるよう、本人を中心にかかわりを持つ支援者とともにチーム支援に努めます。

（2）〔地域包括支援ネットワークの構築〕

地域包括支援ネットワークの構築のために、研修会や会議を活用し、地域の特性や課題を地域の関係団体や関係機関と共有し、多職種による連携体制を進めます。

（3）〔認知症総合支援事業〕

認知症施策推進計画を策定し、鳥取市や関係団体と連携し、認知症の本人からの発信や啓発を行い、地域共生の実現を目指します。

【具体的取組の実施状況について】

（１）〔 意思決定支援 〕

①支援者間で支援の方向性や方針を検討しながら本人を交えた支援者会議を開催し、意思決定支援を含めてチームで支援することを務めた。

②意思決定支援の知識を深める為に圏域事業所向けの研修を開催し支援者側が理解しチームで支援していくことを学び事業所内でも周知した。

（２）〔 地域包括支援ネットワークの構築 〕

①南中校区の福祉関係機関（社協ＳＣ・基幹型包括・地区担当保健師・パーソナルサポートセンター・南人権センター）等多職種でネットワーク会議を開催し地域の情報や課題を共有し連携強化に努めてきた。

②地域ケア会議を開催し、多職種の意見を伺いながら地域の特性や高齢者を取り巻く課題抽出に努めた。

（３）〔 認知症総合支援事業 〕

①認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのため、本人の思いや希望を伺いながら多機関で連携し、また初期集中支援チーム医の助言を参考に地域の方と協働できる場所作りや参加支援に努めた。

②地域住民への認知症研修や小学校での福祉学習を通して、多世代への認知症啓発を行い認知症の早期相談・早期介入に繋がるよう努めた。

【包括支援センターの独自取組について】

・「地域のたまり場・気軽に参加できる場所作り」を目的とし、民生委員、社協ＳＣ、包括で昨年度から合いを続け、公園に集まり体操や交流をする「おおぞら元気体操」を２カ所の公園で立ち上げた。地域との繋がりが持て、閉じこもり気味の方のフレイル予防の意識が高まったと感じている。

・南圏域の福祉関係機関で行っているネットワーク会議の中で、小学校区毎の個別ケースを地域住民（民生委員、地区社協役員）と検討する地域ケア推進会議を開催した。個別ケースを通して同様の課題があるケースの情報や地域の方の対応状況がわかり、地域の課題や現状について共有することができた。

【令和7年度に向けた課題等について】

・介護予防教室や地域のサロン・カフェ、小学校の福祉学習等の参加から、地域住民との繋がりが広がってきたと実感している。地域の方の声から地域特性や課題を整理し、地区社協ＳＣや民生委員等多機関と連携し、課題解決に繋がるような形作りをしていきたい。

・地域ケア推進会議については会議の在り方を振り返りをしながら試行錯誤で行なってきた。次年度は個別ケースを通して課題に対して地域で何ができるのかを具体的に話し合い検討できる会にしたいと考えている。

地域包括支援センターの現状

【概要】

包括名	鳥取桜ヶ丘地域包括支援センター					
担当校区	桜ヶ丘中学校区					
設置年月日	令和3年11月1日					
受託法人	社会福祉法人 鳥取福祉会					
配置	三職種	各1名	プランナー	2名	認知症地域推進員	1名

圏域図



【圏域概要】

4つの小学校区からなる。高齢化率29%。昔ながらの地域で住民同士のつながりが強い地域と新興住宅地や雇用促進住宅で自治会加入率が低く、民生委員でも実態の把握が困難な地域がある。

65歳以上人口	5,153人	
要介護1～5	595人	9位
担当圏域の認定者数	要支援1～2	192人
介護予防支援プラン件数	634件	
うち再委託件数	194件	
委託比率	23.4%	3位
介護予防ケアマネジメントプラン件数	445件	
うち再委託件数	140件	
委託比率	23.9%	

相談件数	863件
訪問件数	901件
権利擁護相談件数	38件
普及啓発事業件数	42件
地域ケア会議（支援困難）	8回
地域ケア会議（自立支援）	9回

配置は2月末時点

時点：令和6年3月末現在

表中、65歳以上人口/担当圏域の認定者数（要介護1～5）/（要支援1～2）/介護予防支援プラン件数・介護予防ケアマネジメントプランの委託比率については上位3件・下位3件を記載

年度：令和5年4月1日～令和6年3月31日

【今期の重点取組について】

（1）〔意思決定支援〕

意思決定支援の理解を深め、本人が自分らしい意思決定ができるよう、本人を中心にかかわりを持つ支援者とともにチーム支援に努めます。

（2）〔地域包括支援ネットワークの構築〕

地域包括支援ネットワークの構築のために、研修会や会議を活用し、地域の特性や課題を地域の関係団体や関係機関と共有し、多職種による連携体制を進めます。

（3）〔認知症総合支援事業〕

鳥取市の認知症施策推進計画に基づき、認知症本人の参画を推進しともに地域共生社会の実現を目指します。

【具体的取組の実施状況について】

（１）〔 意思決定支援 〕

①困難事例においては対象者との対話を重視し、意向の把握に努めている。対象者の意向に沿わない部分については可能な限り親族、地域、支援関係者を集め協議している。

②事業所内で研修を実施し、意思決定支援の必要性やガイドラインについて周知した。

（２）〔 地域包括支援ネットワークの構築 〕

①関係機関（中央包括、東保健センター、パーソナルサポートセンター、社協、在宅医療介護連携室）と地域（民生委員、地区社協、公民館、自治会等）との意見交換会や研修会、事例検討会の開催や参加ができた。

②地域ケア会議では地域の事業所に助言者を依頼したり民生委員に参加してもらうなど「地域で取り組む地域ケア会議」を意識して開催した。

③民生委員と圏域の介護支援専門員の交流会を定例で開催し顔の見える関係づくりを行っている。

④地域の相談窓口として月１回若葉台公民館にて福祉相談窓口の継続、月１回桜ヶ丘包括にてあんきカフェの継続を行っている。新たに来年度から面影地区でも福祉相談窓口を東保健センターと面影地区健康推進員と共同し月１回開設予定。

（３）〔 認知症総合支援事業 〕

①認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのため、地域に出向いて啓発活動を実施した。

②本人の声を起点に地域関係機関で地域ケア会議の開催を重ね地域の環境改善に向けて取り組んでいる。

③見守り応援団協力店に対し、安否確認や見守りに対しての連携を促している。

④社協と協働し米里小学校、面影小学校、面影小学校学童で福祉学習を行った。未実施の若葉台小学校や津ノ井小学校

【包括支援センターの独自取組について】

・地域の地域資源のマップを多職種で作成していくため、準備中。民生委員と圏域の介護支援専門員の交流会の議題としてマップに必要な地域資源を話し合った。次年度、マップをある程度形作れるように計画している。

・高齢者独居の全戸訪問を実施。包括開設当初に行い、今年度２クール目の独居訪問を実施している。地域の民生委員と高齢独居の家庭を訪問し、地域包括支援センターの存在を周知。民生委員との協働ができたとともに地域の実態把握につながっている。

【令和７年度に向けた課題等について】

・認知症についての理解を多世代で取り組むことで安心して暮らせるまちづくりを目指し、福祉学習や認知症キッズサポーター養成講座現在行っている小学校は継続、未実施の小学校や学童や中学校なども視野に入れてアプローチしていく。

・地域包括支援ネットワークの構築の為、顔の見える関係づくりを行う。地域資源マップの作成、各地区のヒアリング、独居訪問の継続等、地域にどんどん出かけていく。

・各地区の防災の実情を知り、防災訓練や支え愛マップ作りなど多職種や地域住民等と協働する。

・ショップぶらフィット（地域貢献事業）を若葉台地区で開催。買い物に困っている方、閉じこもりになっている方が再度活動できるきっかけ作りとして順次各地区で開催する。

地域包括支援センターの現状

【概要】

包括名	鳥取湖東地域包括支援センター					
担当校区	湖東中校区					
設置年月日	令和5年10月1日					
受託法人	社会福祉法人 こうほうえん					
配置	三職種	各1名	プランナー	4名	認知症地域推進員	1名



【圏域概要】

鳥取市内最大の高齢者数を持つ圏域。公営住宅、介護施設、戸建て住宅と多様な高齢者生活スタイルがある圏域。大型商業施設、店舗も多く住民の生活を支えているが、そういった地区に人口が集中しており地域差がある。

65歳以上人口		7,301人	1位
担当圏域の認定者数	要介護1～5	916人	2位
	要支援1～2	378人	3位
介護予防支援プラン件数		1,508件	
うち再委託件数		378件	
委託比率		20.0%	
介護予防ケアマネジメントプラン件数		824件	
うち再委託件数		118件	
委託比率		12.5%	8位

相談件数	497件
訪問件数	214件
権利擁護相談件数	21件
普及啓発事業件数	6件
地域ケア会議（支援困難）	0回
地域ケア会議（自立支援）	6回

配置は2月末時点

時点：令和6年3月末現在

表中、65歳以上人口/担当圏域の認定者数（要介護1～5）/（要支援1～2）/介護予防支援プラン件数・介護予防ケアマネジメントプランの委託比率については上位3件・下位3件を記載

年度：令和5年4月1日～令和6年3月31日

【今期の重点取組について】

- (1) 〔意思決定支援〕
 - ①ガイドラインの理解を深め、支援者間で情報共有、連携を深め、本人を中心とした支援を行えるよう努める。
- (2) 〔地域包括支援ネットワークの構築〕
 - ①外部団体との意見交換や研修会に積極的に参加する。
 - ②重層的支援会議や地域ケア会議の開催、参加により地域の特性や高齢者の課題を知り、各種会議の活性化に努める。
- (3) 〔認知症総合支援事業〕
 - ①認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのため、環境改善や資源創出に向けて地域の関係団体と協働を進める。
 - ②認知症施策推進計画に基づいて、認知症フォーラムや啓発等の機会を活用して、認知症の早期相談に繋がる支援体制を構築する。

【具体的取組の実施状況について】

- (1) 【 意思決定支援 】
- ①判断能力が低下した方であっても、本人を交えた支援者による会議を開催し、本人を中心に意思決定ができるよう全員で支援している。認知症地域支援推進員等と何度も訪問・対話して信頼関係を築き、サービスに繋ぐといった取り組みも行っている。
- ②ガイドラインの理解を深めるため、研修参加等により職員の知識技術の向上に努めている。
- (2) 【 地域包括支援ネットワークの構築 】
- ①研修会の参加や重層的支援会議、地域ケア会議の開催参加等で多くの方との繋がりを深め、ネットワークの構築に努めている。
- ②外部団体や関係機関との意見交換等を通して、地域特性や地域課題の理解を深め、ネットワーク強化と各種会議の活性化に努めた。
- (3) 【 認知症総合支援事業 】
- ①認知症になっても安心して暮らしていただけるよう、資源創出に向けて関係機関団体と協働を進めた。(社協、民生等)
- ②職員の認知症への理解を深めるため、外部講師による勉強会を開催、また認知症地域支援推進員を中心にフォーラムや研修に参加して資質の向上に努めている。

【包括支援センターの独自取組について】

- ・ 困難事例解決に向けて、支援者会議や重層的支援者会議に事例を提出または出席することで各関係機関や多職種と連携を図りながら対応し、地域のネットワーク構築につながっている。
- ・ 地区の公民館祭りやイベント等に参加、市の保健師と協働して健康や介護の相談コーナーを開設、地域包括支援センターを知ってもらうことで、相談件数の増加につながっている。

【令和7年度に向けた課題等について】

- ①民生委員等と連携を図り、独居高齢者や老老介護の実態を把握し課題の抽出・支援につなげる。
- ②地域ケア会議の開催を通じて、地域課題を抽出し対応策を関係機関と共に検討。改善に向けた取り組みに繋げていく。
- ③資源が少ない地域へ、地域住民同士の交流の機会や活動の場を作り、孤立・孤独を防ぐ。
- ④各地区へ定期的に出向き、地域住民と顔の見える関係を作る。

地域包括支援センターの現状

【概要】

包括名	鳥取高草地域包括支援センター					
担当校区	高草中、江山学園、湖南学園校区					
設置年月日	令和4年1月1日					
受託法人	社会福祉法人 賛幸会					
配置	三職種	各1名	プランナー	4名	認知症地域推進員	1名



【圏域概要】

3つの中学校区で構成されており、圏域が広範囲のため山間部と住宅地に分かれている。山間部は谷が深く移動が大変で、医療機関や事業所も少ないなど、圏域の中でも地域資源の差がある。

65歳以上人口	5,942人	
担当圏域の認定者数	要介護1～5: 805人 要支援1～2: 348人	
介護予防支援プラン件数	1,784件	
うち再委託件数	453件	
委託比率	20.3%	
介護予防ケアマネジメントプラン件数	805件	
うち再委託件数	242件	
委託比率	23.1%	

相談件数	642件
訪問件数	467件
権利擁護相談件数	22件
普及啓発事業件数	9件
地域ケア会議（支援困難）	0回
地域ケア会議（自立支援）	6回

配置は2月末時点

時点：令和6年3月末現在

表中、65歳以上人口/担当圏域の認定者数（要介護1～5）/（要支援1～2）/介護予防支援プラン件数・介護予防ケアマネジメントプランの委託比率については上位3件・下位3件を記載

年度：令和5年4月1日～令和6年3月31日

【今期の重点取組について】

（1）〔意思決定支援〕

支援者が意思決定支援のプロセスを十分理解し、本人の意思決定支援ができるように情報提供等を行いチームで支援します。

（2）〔地域包括支援ネットワークの構築〕

地域包括支援ネットワークの構築のために、研修会や会議を活用し、地域の特性や課題を地域の関係団体や関係機関と共有し、多職種による連携体制を進めます。

（3）〔認知症総合支援事業〕

鳥取市の認知症施策推進計画に基づき、認知症本人の参画を推進しともに地域共生社会の実現を目指します。

【具体的取組の実施状況について】

（１）〔 意思決定支援 〕

- ①本人を交えた支援者会議を開催し、意思決定支援を含めて支援者全員で支援する事ができている。
- ②認知症等により意思を上手く表現できない対象者については、時に家族の意向や健康面を考慮しつつ、本人の納得できる支援を提案していくことを重要視して対応している。

（２）〔 地域包括支援ネットワークの構築 〕

- ①地域ケア会議の開催や関連機関の連絡会、民生委員等、多職種会議の活性化に寄与している。

（３）〔 認知症総合支援事業 〕

- ①認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのため、環境改善や資源創出に向けて庁内外関係団体と協働を進めている。
- ②認知症本人の活動の支援をおこない、湖南・東郷地区の地区役員と研修等を通じて認知症について啓発している。
- ③包括職員が知識習得に努め、認知症で困っている相談ケースを医療機関へ繋げている。

【包括支援センターの独自取組について】

- ・鳥取地域の「話し愛・支え愛」推進事業に参画し、湖南地区では住民の集まりの場である「しゃべり場いずみ」に参加。東郷地区では地域住民の集まりの場として「移動式健康教室」を開催している。住民同士が繋がることのできる場所を作り、包括としても地域住民と関わる機会を持ち相談する場所として存在を周知する事ができた。また地域住民に対して地域包括ケアを推進するために三職種が集まり情報の共有や相互の助言等を通じてチームアプローチを実践するための体制を整えた。

【令和7年度に向けた課題等について】

- ・困難や虐待に至るケースへの対応が多くなった。早期発見、早期対応に繋がれるよう日頃から、虐待に関わる啓発活動や、高草包括を相談の場として地域に広く認識してもらえるようにしていきたい。
- ・資源の少ない地域において住民との関わりを強化するため、民生委員の月例会の参加や地域カフェに出向き繋がりをもつことが必要。
- ・地域住民のニーズの把握をまとめ、地域課題の抽出後の取り組みをしていくことが必要。SCや鳥取市の保健師と協働していく。
- ・地域の活性化のために地域の事業所との協働も必要と考える。地域の事業所と地域資源の開発のための検討会の実施について進めていく。

地域包括支援センターの現状

【概要】

包括名	鳥取市東部地域包括支援センター					
担当校区	国府中、福部未来学園校区					
設置年月日	令和4年4月1日					
受託法人	社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会					
配置	三職種	各1名	プランナー	2名	認知症地域推進員	1名



【圏域概要】

旧鳥取市に隣接する国府地域および福部地域を圏域とする。国府地域は、山間部での過疎化が進む一方、住宅地も存在し、地域内で社会資源の格差が大きい。福部地域では、観光業や農業（ラッキョウや梨など）が盛んであり、農業に従事する高齢者は多い。

65歳以上人口	3,433人	10位
要介護1～5	496人	10位
担当圏域の認定者数	要支援1～2	378人
介護予防支援プラン件数	694件	
うち再委託件数	230件	
委託比率	24.9%	2位
介護予防ケアマネジメントプラン件数	339件	
うち再委託件数	115件	
委託比率	25.3%	

相談件数	422件
訪問件数	245件
権利擁護相談件数	34件
普及啓発事業件数	7件
地域ケア会議（支援困難）	0回
地域ケア会議（自立支援）	4回

配置は2月末時点

時点：令和6年3月末現在

表中、65歳以上人口/担当圏域の認定者数（要介護1～5）/（要支援1～2）/介護予防支援プラン件数・介護予防ケアマネジメントプランの委託比率については上位3件・下位3件を記載

年度：令和5年4月1日～令和6年3月31日

【今期の重点取組について】

- （1）〔意思決定支援〕
高齢者への意思決定支援を意識し、医療・介護サービスの選択や、生活環境の改善など、さまざまな場面で本人の意向が反映されるようサポートを行います。本人の意思を尊重した形で生活の質を向上させることを目指していきます。
- （2）〔地域包括支援ネットワークの構築〕
地域特性、地域課題を把握するため、地域に出向いて関係者と顔の見える関係性を築いていきます。互いに連絡し相談し合える関係性を構築します。
- （3）〔認知症総合支援事業〕
認知症を持つ方々とその家族を支援し、地域における生活の質を向上させます。

【具体的取組の実施状況について】

（１）〔 意思決定支援 〕

①「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」を参考にし、意思決定支援への理解を深めるとともに、介護サービスやインフォーマルサービスの利用方法を分かりやすく説明し、本人が納得できる選択ができるよう支援に努めた。

（２）〔 地域包括支援ネットワークの構築 〕

①多職種研修会や地域ケア会議、地域共生社会推進連絡会などの会議を活用し、関係機関や多職種と意見交換や情報共有を行った。

②地域住民や関係団体を対象に、介護予防、介護保険制度、認知症、権利擁護に関する講座を開催し、直接関わる機会を設けた。

（３）〔 認知症総合支援事業 〕

①新しい認知症観の啓発を目的に、他の包括支援センターや民間事業者と協働し、スーパーマーケットや店舗で啓発活動を実施した。

②オレンジガーデニングプロジェクトの取り組みを通じて、公民館や介護サービス事業者と連携を図ることができた。

③認知症初期集中支援事業の実施により、受診につながったケースがあった。

④他圏域で開催された認知症キッズサポーター養成講座にファシリテーターとして参加し、自圏域での開催に向けて経験を積んだ。

【包括支援センターの独自取組について】

国府および福部地域において、「推進会議」（メンバー：総合福祉センター職員、圏域担当SC、包括職員〔保健師・認知症地域支援推進員〕）を定期開催し、地域の特性や実情の把握、地域課題の検討、住民への啓発活動などについて協議を行った。また、地域のサロンや老人クラブ、グランドゴルフの現場に出向き、住民と直接話をする機会を設けることができた。「推進会議」をきっかけに、各種講座の開催依頼も寄せられた。

【令和7年度に向けた課題等について】

来年度に向けた課題として、高齢化の進行に伴う相談件数の増加や支援ニーズの多様化に対応するため、職員の対応力の向上が求められます。また、高齢者が自ら適切な選択を行えるよう、意思決定を尊重した支援の充実も課題となっています。さらに、地域ケア会議、地域共生社会推進連絡会、推進会議といった既存の枠組みを活用し、地域の関係機関とのネットワーク強化と連携の深化を図る必要があります。

地域包括支援センターの現状

【概要】

包括名	鳥取市南部地域包括支援センター					
担当校区	河原中学校区・千代南中学校区					
設置年月日	令和1年6月1日					
受託法人	社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会					
配置	三職種	各1名	プランナー	3名	認知症地域推進員	1名



【圏域概要】
鳥取市の山間地にある3町を管轄。高齢化率は、全ての町で40%を超え、最大で56.4%となっている。山間地であるが故の社会資源の乏しさや住人が不自由な生活に耐え、それを良しとするような実情がみられる。

65歳以上人口		4,733人	8位
担当圏域の認定者数	要介護1～5	642人	
	要支援1～2	267人	
介護予防支援プラン件数		1,091件	
うち再委託件数		264件	
委託比率		19.5%	
介護予防ケアマネジメントプラン件数		684件	
うち再委託件数		266件	
委託比率		28.0%	2位

相談件数	748件
訪問件数	615件
権利擁護相談件数	17件
普及啓発事業件数	10件
地域ケア会議（支援困難）	0回
地域ケア会議（自立支援）	8回

配置は2月末時点

時点：令和6年3月末現在

表中、65歳以上人口/担当圏域の認定者数（要介護1～5）/（要支援1～2）/介護予防支援プラン件数・介護予防ケアマネジメントプランの委託比率については上位3件・下位3件を記載

年度：令和5年4月1日～令和6年3月31日

【今期の重点取組について】

- (1) 〔 意思決定支援 〕
職員個々が意思決定支援への理解を深め、どのような状況にあってもまずは、本人に軸足を置いた支援を心掛けるとともに自分らしい決定を行ってもらえるよう、支援者とともにチーム支援を心掛けます。
- (2) 〔 地域包括支援ネットワークの構築 〕
地域包括支援ネットワークの構築のために、研修会や会議を活用してきます。また山間部中心の地域ではあるが持つ資源をフルに活用できるよう予め地域の特性及び課題について地域関係団体・機関と共有することで多職種による連携体制が確保できるよう推進していきます。
- (3) 〔 認知症総合支援事業 〕
鳥取市の認知症施策推進計画策定に参画し、認知症の本人からの発信や啓発を行い、地域共生の実現を目指します。

【具体的取組の実施状況について】

(1) 【 意思決定支援 】

① 初動対応や担当者会議の場では、本人の意向を充分に把握した上での会議運営やサービスの導入を意識し、プランを立てる担当者だけではなく、関わる支援者全員にも本人の意思を確認してもらえるよう本人の言葉の表出を促している。

(2) 【 地域包括支援ネットワークの構築 】

① 以前より年1回は、多職種による圏域内研修を実施しており、グループワークを活用した多職種間の意見交換が行える場を作ることができている。また、状況が異なる3地域を所管する包括支援センターとして、各地域が主催する地域共生社会推進連絡会に参加し、課題や困難ケース等の検討を継続している。

② 地域ケア会議については、2月に1回2事例で定期的に検討を行うことができている。居宅介護支援事業所と小規模多機能型居宅介護施設に1年交代で事例提供をお願いするが、会議自体にも慣れが見られ、円滑な会議進行が行えている。解決すべき課題については、地域が資源の少なさから着地点が限られる実情も見られている。

(3) 【 認知症総合支援事業 】

① 鳥取市認知症施策推進計画策定ワーキンググループにメンバーとして参画した。各関係団体や県及び東部4町、地域関係者等との連携体制の強化構築を図った。

② 認知症フォーラムへの参加や地域へ出向いての啓発活動、県と4市町、在宅医療介護連携推進室の協力による認知症啓発活動の実施。認知症本人ミーティングへの参加等連携を行った。

③ 認知症初期集中支援チーム員会議を実施し、次の段階へ繋げる支援が行えた。その結果、専門医の受診のない対象者複数を医療機関につなげることができた。また民生委員などの地域の福祉専門職との連携を積極的に行うことで問題解決を図った。会議の実施回数自体も前年度を上回ることができた。

【包括支援センターの独自取組について】

・令和3年度に作成した、社会資源マップの更新を行った。コロナ禍で、テイクアウト需要が伸びたことや無くなった資源を補うために新たにできた資源の集約を行うことができた。新しくできた資源は、以前のものよりその地域のニーズに寄り添った形に創り上げられていることが把握できた。4月上旬には地域の福祉関係者に配布できる見込み。

・佐治の各地区で社会福祉協議会が実施するふれあいデイサービス（全16箇所）の何れかに毎月参加を行い、顔の見える関係作り及び季節や時期にあった啓発活動を継続した。今年1年をかけて全てに顔を出すことができた。

【令和7年度に向けた課題等について】

・南部地域包括支援センターとして自主事業がない。現状は多機関や団体が行う事業への参加が主。次年度は、少人数からでも『居場所づくり』に力を入れ、自主事業を作っていく。

・各地域の地域共生社会推進連絡会を通じて、困難化する個別事例の共有を図り、地域で支援する皆で関わり支えていく体制を強化する。

・介護認定を持ちつつも訳あってサービス利用に繋がっていない方や利用までの手段がわからず必要な状態であるにも関わらず適切なサービス導入ができていない状況の方が多くみられるため地域の社会福祉協議会と協働し、直接訪問を実施する。更に地域に出向いていく包括支援センターを目指す。

・鳥取市認知症施策推進計画を元にして認知症になっても安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指す。認知症本人からの発信や「新しい認知症観」についての啓発活動を進めていく。

地域包括支援センターの現状

【概要】

包括名	鳥取市西部地域包括支援センター					
担当校区	気高中学校区、鹿野学園、青谷中学校区					
設置年月日	令和2年10月1日					
受託法人	社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会					
配置	三職種	各1名	プランナー	4名	認知症地域推進員	1名

圏域図



【圏域概要】

新市域となった旧気高郡三町を管轄した圏域。3つの中学校区からなり圏域面積は広い。山間部が多く、高齢化率は40%を超えている。

65歳以上人口	6,683人	
要介護1～5	933人	1位
担当圏域の認定者数	要支援1～2	388人
介護予防支援プラン件数	2,050件	
うち再委託件数	868件	
委託比率	29.7%	1位
介護予防ケアマネジメントプラン件数	828件	
うち再委託件数	326件	
委託比率	28.2%	1位

相談件数	316件
訪問件数	333件
権利擁護相談件数	14件
普及啓発事業件数	14件
地域ケア会議（支援困難）	0回
地域ケア会議（自立支援）	6回

配置は2月末時点

時点：令和6年3月末現在

表中、65歳以上人口/担当圏域の認定者数（要介護1～5）/（要支援1～2）/介護予防支援プラン件数・介護予防ケアマネジメントプランの委託比率については上位3件・下位3件を記載

年度：令和5年4月1日～令和6年3月31日

【今期の重点取組について】

（1）〔意思決定支援〕

意思決定支援の理解を深め、本人が自分らしい意思決定ができるよう、本人を中心にかかわりを持つ支援者とともにチーム支援に努めます。

（2）〔地域包括支援ネットワークの構築〕

地域包括支援ネットワークの構築のために、研修会や会議を活用し、地域の特性や課題を地域の関係団体や関係機関と共有し、多職種による連携体制を進めます。

（3）〔認知症総合支援事業〕

鳥取市の認知症に関する事業を活用し、住み慣れた地域で安心して生活が継続できるように支援を行います。

【具体的取組の実施状況について】

(1)〔 意思決定支援 〕

- ①複合的な課題に対して、本人や家族を含めた支援者会議を開催しながら、課題の整理・相談者の意向確認を行った。
- ②包括内で事例検討会を行い、意思決定支援のアプローチや本人の意思を反映した対応の経過について共有し理解を深めた。

(2)〔 地域包括支援ネットワークの構築 〕

- ①圏域研修会は8回開催し、その内で多職種研修会は2回開催できた。
- ②年6回地域ケア会議を開催し、事例を通して地域課題の把握に努めた。

(3)〔 認知症総合支援事業 〕

- ①地域にて16回啓発活動を行い、認知症を自分のこととして考えることを伝えた。
- ②オレンジカフェに参加し、企画等について意見交換を行った。ご近所見守り応援団協力店が圏域に30件ほどあるが、モニタリング訪問を行っている。
- ③チーム医の協力を得て、月1回定期的にチーム員会議を設け、気になるケースについて情報交換した。

【包括支援センターの独自取組について】

- ・西部地域認知症キャラバンメイト連絡会の運営支援。3町の地区公民館7箇所にてキャラバンメイトの活動紹介、パネルの展示や公民館での「認知症のある人と家族の災害時の避難生活」の寸劇上演の支援を行った。
- キャラバンメイトと協力し、小学校4年生に対して認知症に関しての福祉学習を行った。座学、寸劇を通して認知症の人の気持ちを考えることができた。

【令和7年度に向けた課題等について】

- ・精神疾患や生活困窮等、対応が難しい相談が増えてきており、他機関との情報共有や連携を深めていく必要がある。
- ・地域包括支援センターが住民の方の身近な相談窓口となっているのか、総合相談窓口であることをどうPRしていくのか、認知度を上げることが重要である。

